

ふるさとの味セット

高梁農村生活交流グループ協議会は、「ふるさとの味セット」の販売を行います。手作りの農産加工品を一堂に集めた「迎春セット」(5000円・品数13品予定)、「伝統セット」(3500円・10品予定)と、単品のみ(3000円分)を詰めたセットも準備していますのでご利用ください。

▼申し込み: 12月2日(木)までに、各地域市民センター、グリーンセンター、市役所本庁窓口等に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、郵便局でご入金ください。

▼商品の発送: 12月10日(金)

■問い合わせ 農林課農業振興係 (☎②0223)

父子家庭への児童扶養手当の支給等について

8月から、父子家庭の人にも児童扶養手当が支給さ

れるようになりました。支給対象となる人は申請をお願いします。

11月30日(火)までに申請すれば、8月分から支給されます。それ以後は、申請の翌月分からの支給となります。

▼対象者: 離婚や死亡などで、母のいない児童(18歳に達した最初の3月末まで)障害のある場合は20歳まで)を養育している父。ただし、公的年金を受給している人や所得の多い人は除く

■問い合わせ・申請先 子ども課子ども支援係 (☎②0288)

ほっとパーキングおかやま 駐車場利用証制度

県は、車いすマークの身体障害者等用駐車場を本当に必要としている人に利用いただくため、12月1日(水)から「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を開始します。

この制度は、障害のある人や高齢者、妊産婦などで

岡山県8020 健康人表彰

県は、8020(ハチマルニイマル、80歳になって自分の歯を20本以上保つこと)を達成した人を表彰します。

▼対象者: 県内に居住する80歳以上の人で、自分の歯を20本以上保っている人

※平成23年3月31日(木)までに80歳になる人を含む。ただし、過去に県の実施した8020達成者表彰を受けた人は除く。

▼申請受付: 12月10日(金)までに健康づくり課、各地域局地域振興課へ

※提出書類については、各受付場所にあります。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 (☎②0228)

歴史を活かしたまちづくりシンポジウム

高梁の歴史的風致を考える

歩行が困難な人に県が利用証を交付し、公共施設やスーパードなどにある身体障害者等用駐車場の適正利用を図るものです。

なお、利用証の交付は、県障害福祉課、各県民局、各市町村などへの事前の申請が必要です。詳しくは、県障害福祉課ホームページ (http://www.pref-okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec=se1=39) をご覧いただくか、左記へお問い合わせください。

■問い合わせ 県庁障害福祉課 (☎086-22617343)

募集・催し

絵本作家・長野ヒデ子さん ワークショップと講演会

「せとうちたいこさん」シリーズでおなじみの絵本作家・長野ヒデ子さんによる、ワークショップと講演

会は、これからのまちづくりの方向を市民の皆さんと考えるため、市と共催し、シンポジウムを開催します。皆さん、ぜひご来場ください。

▼日時: 11月28日(日) 午後5時~午後7時30分

▼会場: 文化交流館

▼内容: 国土交通省公園緑地景観課長・小林昭さん、東京大学名誉教授・内田祥哉さんらによる講演やパネルディスカッション

▼参加料: 無料

■問い合わせ 歴史まちづくり課 (☎②0257)

勤労青少年ホーム 文化祭

▼日時: 11月28日(日) 午前10時~午後4時

※お茶席は、午後2時まで

▼会場: 勤労青少年ホーム(市民体育館隣)

▼内容: 各講座の展示・演技・ライブ・お茶席など

■問い合わせ 勤労青少年ホーム (☎②1880)

国民年金

「控除証明書」は年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された人については、来年2月上旬に証明書が送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。家族宛に送られた控除証明書を添付し申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ 市民環境課戸籍住民係 (☎②0252) 日本年金機構高梁年金事務所 (☎②0572)

※ワークショップは、申し込みが必要です。

▼参加費: 無料

■問い合わせ・申し込み 高梁中央図書館 (☎②2912)

キャリアアップ講座 受講者

県男女共同参画推進セン

火災が多い季節です

寒くなるにつれて、火を使用する機会が多くなります。火災の大半は、火の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。火災による死者を出さないためには、火を出さないことはもちろんですが、家庭内での防火対策を積極的に進めることも重要です。この機会に、「わが家の防火ルール」について、家族みんなで話し合ってみましょう。

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント●

- ▶3つの習慣
- ①寝たばこは絶対やめる
 - ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ▶4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
 - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協働体制をつくる
- 問い合わせ 消防本部警防課予防係 (☎②0124)



遊びにおいでよ! ゆう・ゆうひろば

サロン 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後4時

オープンスペース 12月

- 毎週金曜日 午前10時~午前11時30分
- 3日 寒い季節のすごし方
 - 10日 スタンプであそぼう(カレンダーづくり)
 - 17日 友達と楽しくあそぼう
 - 24日 クリスマスをたのしもう

■問い合わせ 子育て支援センター (☎②2450) 子ども課子ども支援係 (☎②0288)